## START

## 対象世帯フローチャート



婚姻日は令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間ですか。	いいえ
婚姻日:令和年月日	夫婦のうち、令和6年中
はい <u>助成上限額</u> 29歳以下60万 39歳以下30万	·門 ◆ 令和 6 年中の返済額◆
婚姻日における夫婦の年齢は、 夫婦ともに39歳以下ですか。	
	はい
はい	夫婦の所得の合計金額から令和6年中
令和6年中(令和6年中の源泉徴収票または令和7年度所得課税証明書で確認)の夫婦の所得の合計金額は500万円未満ですか。※給与収入660万円が目安	に返済した奨学金の額を控除すると、 500万円未満ですか。 ◆再計算額◆ 所得合計額: 円 控除額: (-) 円 再計算額 (=) 円
◆令和 6 年中の所得金額◆ 夫: (+)	はい
はい	
以下すべてに該当しますか。 □夫婦ともに、対象の住居に住民登録をし、居住している。 ◆住民となった日◆夫:年月日、妻:年月日 □住宅に係る契約名義人は夫若しくは妻又は共有名義である。 □夫婦の双方又は一方が、過去にこの制度に基づく補助を受けたことがない。 □補助金の交付を受けた日から1年以上継続して磐田市内に居住する意思がある。 □他の公的制度による補助を受けていない □申請時において市税を過去5年分を含め滞納していない。 (住民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税) □暴力団や暴力団員と密接な関係を有する者でない。	
1+	

ka

対象となる可能性があります。

申請を希望する場合は必要書類を用意の上、磐田市こども未来課まで事前予約をお願いいたします。



対象となりません